

令和8年6月30日

「JA農業おまかせ資金」の新規ご融資にかかる金利について (お知らせ)

当会の「JA農業おまかせ資金」新規ご融資にかかる貸出金利を下記のとおりご案内いたします。

記

1. ご融資実行時の金利について (変更基準日: 令和8年7月1日)

(1) 貸出期間 10年以内

| | 新: 利 率 (年) | 旧: 利 率 (年) |
|-------------------------------|------------|------------|
| 貸出金利 | 固定金利 2.85% | 固定金利 2.55% |
| 当初3年間 (利子補給適用後 [※]) | 固定金利 1.85% | 固定金利 1.55% |

(2) 貸出期間 10年超 15年以内

| | 新: 利 率 (年) | 旧: 利 率 (年) |
|-------------------------------|------------|------------|
| 貸出金利 | 固定金利 3.10% | 固定金利 2.80% |
| 当初3年間 (利子補給適用後 [※]) | 固定金利 2.10% | 固定金利 1.80% |

※ (1)・(2) の場合、JAバンク (えひめ) 利子補給適用期間は最大3年となります。

JAバンク (えひめ) 利子補給終了後は貸出金利が適用されます。

【補足事項】

- ・愛媛県農業信用基金協会の保証料率は、上記の利率に含まれていません。
- ・商品概要につきましては、次頁をご参照ください。
- ・県内JAの金利につきましては、JAによって異なりますので、JAに直接お問い合わせください。

以 上

【「JA 農業おまかせ資金」商品概要】

| | |
|------------------|--|
| <p>ご利用いただける方</p> | <p>以下の条件を全て満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●組合員（正組合員、准組合員）の方、または貸付時までに組合員になれる方 ●農業を営む方および農業に従事する方 ●個人の場合、貸付時の年齢が満 18 歳以上で、最終償還時の年齢が満 81 歳未満の方（但し、最終償還時の年齢が満 76 歳以上となる場合は、農業後継者がおられる方） ●法人または任意団体の場合は、農業を営む法人または個人たる農業者によって組織される任意団体 ●その他当 JA が定める条件を満たしている方 |
| <p>資金使途</p> | <p>営農等に必要な次の資金が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業用構築物資金 ●農業用機械器具資金 ●農地等の取得改良資金 ●環境整備施設資金 ●果樹等永年性植物植栽育成資金 ●家畜等購入育成資金 ●経営資金（但し、負債整理資金は除く） |
| <p>借入金額</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者個人 : 3,600 万円 ●認定農業者以外の個人 : 3,000 万円 ●認定農業者法人 : 7,200 万円 ●認定農業者以外の法人 : 6,000 万円 |
| <p>借入期間</p> | <p>【設備資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●15 年以内（据置期間 2 年以内） <p>【運転資金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●7 年以内（据置期間 2 年以内） <p>※運転資金の据置期間の適用は、果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・就農 5 年以内の新規就農者および災害にかかる経営資金とする。</p> |
| <p>返済方法</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済、もしくは元金均等返済とし、毎月返済方式、年 1 回、年 2 回返済方式のいずれかとします。 |
| <p>担保</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて、担保を設定していただきます。 |
| <p>保証人</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 ●法人の方は、必要に応じて代表者を連帯保証人とします。 <p>※法人の方以外でも連帯保証人を追加する場合があります。</p> |